

自殺予防週間

9月10日(金)～16日(木)まで「自殺予防週間」と位置づけられており、県では毎年9月を「群馬県自殺予防月間」としています。

悩みや不安を抱えて困っているときには、まずは誰かに相談をしましょう。

▼相談はこちら

#いのちSOS

☎0120・061・338

よりそいホットライン

☎0120・279・338

いのちの電話

☎0120・783・556

こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570・064・556

知的障害者福祉月間記念行事

9月は知的障害者への理解を深め、教育や福祉の向上と充実を図るための知的障害者福祉月間です。役場でも知的障害者や関係者がパレードを行います。

期 9月29日(金)

時 午前10時～10時20分(予定)

場 吉岡町役場

問 健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

ブルーライトアップ・アクション

毎年9月23日は「手話の日・手話言語の国際デー」です。今年のテーマは「ろう者人権宣言」に決まりました。

この日に合わせて全国各地でブルーライトアップを行います。吉岡町では庁舎のライトアップの他に、希望者に対し青色のケミカルライトを配布します。吉岡町図書館で関連図書の特集も行います。

問 健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)



▲ケミカルライトの配布場所など詳しくはこちらから

フードドライブにご協力を

町では、生活に困っている人への食糧支援として、フードサポート事業を実施しています。

家庭などから寄付された食品を、地域の子ども食堂やフードバンクを通じて、支援を必要とする子育て家庭や生活困窮者などに届けます。

●寄付可能な食品：穀類(米・麺類・小麦粉など)、保存食品(缶詰・瓶詰など)、インスタント食品、レトルト食品、飲料、調味料、菓子類など。



▲詳細は町ホームページをご確認ください。

申 健康福祉課 福祉室

☎26・2246(直通)

スマホを活用した119番映像通報システム「Live 119」の運用を開始します

10月1日(金)から、通報者と消防指令センターが映像で災害現場の状況を共有できる通報システム「Live 119」の運用を開始します。

119番通報の際、言葉だけのやり取りでは状況把握が難し

い場合に、通報者へ映像送信の協力依頼と操作手順を案内します。映像から状況確認を行い災害現場での迅速、的確な活動に役立てます。

問 たかさき消防共同指令センター

☎027・384・8777

渋川広域消防本部

☎25・0119

生活道路における自動車の法定速度の引き下げ

令和8年9月1日から改正道路交通法施行令の改正により生活道路における自動車の法定速度がこれまでの60km/hから30km/hに引き下げられました。

※「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがない比較的狭い道路のことです。

決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

問 渋川警察署 交通課

☎23・0110



台風の時期です！
情報の入手方法の確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL 登録は二次元コードから、または

t-yoshioka@sg-p.jp

へ空メールを送信してください。

登録はこちら



友だち追加はこちら



ほっとメールの
配信内容を町公式
LINEでもご覧いただけ
ます。

テレビリモコン

「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、気象・防災情報以外にも、町からの暮らしの情報なども随時掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

社会生活基本調査の実施

総務省統計局(群馬県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動に費やしているかなどを調査し、各種行政施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

10月上中旬にかけて、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします

問 群馬県総務部統計課統計第一係
☎027・226・2408

「はかり」の定期検査

取引や証明に使用している「はかり」は、2年に一度の定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

期 9月28日(月)・29日(火)

時 28日午前10時～午後3時

29日午前10時～正午

場 役場北駐車場車庫

▼検査対象となる「はかり」

- ① 商店・工場などで業務に使用するはかり
- ② 学校・幼稚園・保育園・病院などで健康診断に使用する体重計
- ③ 病院・薬局・診療所などで調剤に使用するはかり
- ④ 観光農園・農産物直売所などで販売に使用するはかり
- ⑤ 運送事業者が荷物の運賃算定に使用するはかり
- ⑥ リサイクルショップなどで貴金属・衣類などの買取りに使用するはかり
- ⑦ その他取引・証明に使用するはかり

問 定期検査：はかりについて

群馬県計量検定所

☎027・263・2436

会場について

産業観光課 産業振興室

☎26・2280(直通)



▲県ホームページ



▲町ホームページ

秋の下水道見学会 (県央水質浄化センター)

クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。参加者に記念品を差し上げます。

期 10月25日(日)

時 午前9時30分～午後3時受け付け(事前申込制)、見学時間は1時間程度

場 群馬県下水道総合事務所(県央水質浄化センター)(佐波郡玉村町上之手1846-1)

対 小学生とその家族・大人のみの参加可

費 無料

持 動きやすい服装・運動靴・帽子・飲み物

申 「秋の下水道見学会」ホームページの申し込みフォームからお申し込みください。



▲県ホームページはこちら

問 群馬県下水道総合事務所総務係
☎0270・65・7557